

6月26日(火曜日)

(第677号)

平成30年(2018年)

# 全木連時報



木材産業シンボルマーク

発行所

一般社団法人 全国木材組合連合会

所在地 東京都千代田区永田町 2-4-3

☎ 03(3580)3215

URL <http://www.zenmoku.jp>

## 全木連第79回通常総会開催・全木協連第58回通常総会開催

### 6年ぶりの会長交代

全木連会長、木退共会長に鈴木氏、全木協連会長に松原氏、全木政連会長に吉条氏を再任

(一社)全国木材組合連合会、全国木材協同組合連合会、(一社)木材産業退職金共済会、全国木材産業政治連盟の総会が、5月15、16日の両日、東京芝公園のメルパルク東京で開催され、全国から大勢の会員が参加した。総会に先立ち、15日午前に正副会長会議が開催され、総会の進め方、当面の懸案事項等について議論が行われ、今後の方針が確認された。

#### 全木連吉条会長挨拶

木材産業を取り巻く状況は、大きな変化を見せ始めています。林業界の長年の夢でありました森林環境税が林野庁を始めとした皆さんのお力により昨年暮れにその創設が決定され、森林整備とともにその使途に木材利用促進を加えていただきます。

また、国交省では現在国会で審議中の建築基準法改正案において、都市部での木材利用に関する規制の緩和を盛り込んでいただいております。さらに、我が国の経済界を代表

#### 【全木連総会】

15日午後、最初に全木連の総会が開催され、一場副会長の開会宣言に続き、吉条会長からの挨拶、来賓の林野庁沖長官(代理・牧元次長)、国土交通省長谷川住宅生産課長から祝辞が述べられた。

その後、吉条会長を議長に選出し、平成29年度事業計画、決算について審議が行われ原案

#### 受章をお慶び申し上げます

平成30年春勲章・褒章受章者

(敬称略)

- |       |      |      |
|-------|------|------|
| 旭日小綬章 | 下西昭昌 | (奈良) |
| 旭日小綬章 | 宇敷正昌 | (群馬) |
| 旭日双光章 | 片岡博昌 | (静岡) |
| 黄綬褒章  | 有馬啓子 | (大阪) |

どおり承認された後、平成30年度事業計画、収支報告が報告された。また、役員改選が行われ、新会長に鈴木和雄氏を選任した。最後に、小川副会長から閉会の言葉が述べられ、総会を終了した。

容とする提言をまとめられました。私ども全木連は、従来から日本の森林・林業を再生するために木材需要の拡大が避けて通れない道であり、新たな木材需要拡大のためには都市での木材利用の促進が必要と主張をさせていただいてきたところであります。今まさに、日本の森林再生対策の中心に国産材利用促進が



総会で挨拶する吉条会長

位置づけられ、これまであまり木材が活用されてこなかった都市部での木材利用へと国を挙げた動きが始まろうとしているのではと感じています。

森林・林業・木材産業界は、政府、与党、そして経済界を始めとした国民の皆様の後押しを受けて、これまで長年苦しんできた状況を変えていく大きなチャンスを迎えているのは間違いないと考えています。

全木連では、多くの森林・林業団体と連携して、公共建築物で始まった木材利用の流れを民間建築に広げるため「木材利用促進法の実現」を関係省庁、政府与党に要望するなど、国産材需要の拡大を通じた森林・林業の再生に対し、その先頭に立つてきたところであり、今後ともそうした取り組みをさらに進めていく決意を強くしているところであります。

今めぐってきているチャンスをつかんでいくため、多くの関係者と連携を取りながら、さらに前向きな活動を今年も行つてまいりたいと考えております。林野庁、国土交通省を始めとした皆様方の引き続きのご支援をお願いする次第であります。

【全木協連総会】

続いて、全木協連総会が行われ、西村副会長の開会の言葉の後、坂東会長の挨拶があり、来

賓の林野庁牧元次長から祝辞が述べられた。

坂東会長を議長に選出し、平成 29 年度事業報告、決算について審議が行われ原案どおり承認された後、平成 30 年度事業計画、収支予算等が報告された。また、役員改選が行われ新会長に松原正和氏を選任した。最後に、朝田副会長の閉会の言葉で総会を終了した。



林野庁 牧元次長の祝辞

全木協連坂東会長挨拶

皆様方もお感じのように、国民の皆様が林業や木材産業に関心が高まってきたり、それに呼応するかのようになり、我が国の森林・林業に関する政府の施策も年々充実してきております。

具体的には、森林環境税(仮称)及び森林環境譲与税(仮称)の創設、林業の成長産業化のための各種予算の拡充や制度の見直し等への動きが着々と進

められて来ています。既に今国会に提出された「新たな森林経営管理法」も衆議院を通過しており、早々の成立が見込まれています。

また、この法案が目指している「意欲と能力のある経営体への森林の管理・経営の集積・集約化」は、森林環境税等の裏打ちもあって、森林・林業の明るい将来を招来するシステムとして、大いに機能することが期待されています。

確かに、森林・林業の再生に向けた対策は進み始めていますが、木材需要の拡大及びそのための供給力の強化がなければ、そもそも、その目的は果し得ないものであり、きつちりとした供給体制の整備が今以上に求められるようになることを確信しています。

ところが、このような業界外の動きに比べて、これに相應るべき我々供給側の意欲や体制の整備に多くの課題があるのも事実です。

例えば、今国会で審議予定の建築基準法の改正は、大変大きな前進ですが、こうした制度が大きな成果を挙げていくには、その中身が、我々供給を担う業界関係者にしっかりと理解され、木材を使って欲しい設計士や施工者に対する説得力のある説明や提案がなされることが必要であり、我々の取組むべき課題をもう一度見直してい

くことが不可欠と考えます。今年度、埼玉県木材協会では、「中大規模木造建築プロ養成講習会」を実施することとしています。埼玉建築士会との共催で 30 時間に及ぶ必修科目を履修いただき、木材・木質材料から省エネ・温熱環境に至るまで、木造・木質の建築物を建てるための技術や工法等を学んでいただく予定です。

今後とも、日本建築士会連合会や県レベルの建築士会などとの連携を更に深めつつ、木材を利用した住宅やビルを建築しようとする設計士や建築会社の皆様に、木材の良さを最大限に活かす工法や様式、デザインなどを提供し、意欲な木材の利活用を発展させていければと考えています。

着実に高まりつつある木材利用拡大の機運を逃さないためにも、私たち木材業界といいたしましても、今まで以上の努力と工夫を重ねていくことが極めて重要と考えています。

吉条会長が在任された 6 年間は、ウッドファースト社会の構築を目指して、川上を含めた幅広い関係者と「伐つて、使つて、植えて、育てる」という国産材の循環利用を進めることが、木材産業界のみならず地球規模での環境問題、地方創生にも貢献するということについて共有し、川上・川下一体となつた様々な取組を展開してきていただき、関係省庁、産



全木協連 坂東会長の挨拶

【新会長の挨拶】

鈴木会長 伝統ある全木連は、全国の木材産業界の中心をなしてきた組織であるのになしてきた組織であるのになしに及ばず、森林・林業界全体に大きな影響を有する組織であります。

木材利用に大きな追い風が吹き、我が国の森林資源の循環利用を実現するため木材産業の役割がますます大きくなる中、全木連の会長を仰せつかり、身が引き締まる思いです。

今、日本の森林・林業・木材産業は大変大きな節目を迎えていると思います。戦後造成された森林資源が成熟期を迎えるとともに地球温暖化防止や地方創生における森林の役割が注目される中、森林・林業の再生に向けて木材需要の拡大による資源の活用と森林所有者が経営意欲の持てる山元価格をどう作り出すかが大きな論点となつてきています。

吉条会長が在任された 6 年間は、ウッドファースト社会の構築を目指して、川上を含めた幅広い関係者と「伐つて、使つて、植えて、育てる」という国産材の循環利用を進めることが、木材産業界のみならず地球規模での環境問題、地方創生にも貢献するということについて共有し、川上・川下一体となつた様々な取組を展開してきていただき、関係省庁、産

業界においても理解が深まってきたと実感している次第です。

この流れを引き継ぎ、さらに確実なものにしていくよう、これまで吉条会長をはじめ皆様

が築いてこられた取り組みを受け継ぎ、さらに広げてまいりたいと考えております。



全木連 鈴木新会長の挨拶

松原会長 伝統ある全木協連の会長を拜命し、身の引き締まる思いであります。そもそも力不足であり、坂東会長のよう

には務まらないとは思いますが、全力で当たらせていただく

と考えてございますので、よろしくお願いいたします。



全木協連 松原新会長の挨拶

温暖化防止や地方創生における森林の役割が注目され、都市での木材利用の拡大へ向けた動き等が起き始めております。こうした中、全木協連の果たすべき今日の役割は何なのかを考え、鈴木全木連会長とともに業界全体のことを視野に入

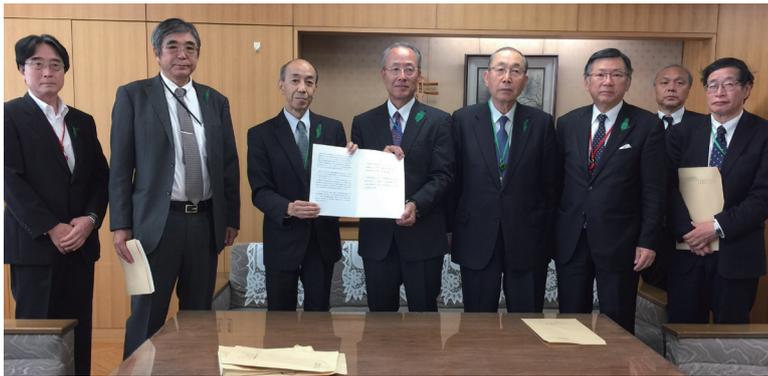
翌16日午前には、木退共、全木政連の総会が開催され、平成29年度事業報告、決算、平成30年度の事業計画、収支予算案が審議され、全て事案通り承認さ

### 6 団体による森林・林業改革の実現に関する要望

5月11日、(一社) 日本林業協会、全国森林組合連合会、(一社) 日本林業経営者協会、全国木材生産業協同組合連合会、(一社) 全日本木材市場連盟、全木連の6団体により「森林・林業改革の実現に関する要望書」を沖林野庁長官、牧元次長に手交した。要請には、吉条会長、前田日本林業協会会長、榎本林経協会会長をはじめ関係者が参加し、積極的な意見交換を行った。戦後造成された森林資源が成熟し利用期を迎えており、森林の地球温暖化防止に対する役割や森林資源の活用を通じた地方創生への期待が高まっている。このような期待に応え、林業の成長産業化と森林の多面的機能の適切な発揮を図っていくため、木材利用の拡大と林道等の基盤整備、間伐・再造林等の適切な森林整備の一層の推進及び「伐って・使って・植えて・育てる」森林資源の循環利用を可能とする抜本的対策の構築が重要な課題となっている。このため、経営管理の集積対策の実現と木材利

用促進法の創設の必要性を伝えた。

れた。また、役員改選が行われ、木退共の新会長に鈴木和雄氏を選任し、全木政連会長は吉条良明氏が再任となった。



林野庁沖長官への要請



全木連は国産材利用拡大に取り組んでいます。

## 企業経営に安心を提供します 全木連グループの各種保障制度

おかげさまで40年 中型グループ

ケガ・病氣入院などの備えに

従業員のために中型グループ

総合賠償補償制度

第三者への事故対策に

経営者のために総合保障プラン

任意労災保障制度

労働災害への対策に

木退共

従業員の退職金の準備に

全国木材協同組合連合会 〒100-0014 東京都千代田区永田町 2-4-3 TEL 03-3580-3215 (代)

# 景況調査

平成30年5月分集計表 ( )内は実数  
モニター数139 回答数82 回収率59%

## 【流通部門】

当月の状況

販売量	増加16%(13)	変わらず60%(49)	減少24%(20)
仕入量	増加17%(14)	変わらず56%(46)	減少27%(22)
販売価格	上昇17%(14)	変わらず78%(64)	下降5%(4)
仕入価格	上昇23%(19)	変わらず73%(60)	下降4%(3)

来月の見通し

販売量	増加33%(27)	変わらず60%(49)	減少7%(6)
仕入量	増加32%(26)	変わらず57%(47)	減少11%(9)
販売価格	強含み15%(12)	保ち合い83%(68)	弱含み2%(2)
仕入価格	強含み16%(13)	保ち合い80%(66)	弱含み4%(3)

3ヵ月後相場予想	強含み	保ち合い	弱含み
米材	41%(26)	58%(37)	2%(1)
南洋材	41%(24)	53%(31)	5%(3)
北洋材(欧州材を含む)	34%(21)	64%(39)	2%(1)
国産材	19%(15)	75%(58)	5%(4)
建材	31%(20)	65%(42)	5%(3)

プレカットの動向

発注後、加工までの待ち時間	1ヶ月以内	1ヶ月	1ヶ月以上
	47%(27)	52%(30)	2%(1)

## 【製造部門】

モニター数144 回答数95 回収率66%

当月の状況

販売量	増加23%(22)	変わらず56%(53)	減少21%(20)
仕入量	増加20%(19)	変わらず60%(57)	減少20%(19)
販売価格	上昇12%(11)	変わらず84%(80)	下降4%(4)
仕入価格	上昇16%(15)	変わらず71%(67)	下降14%(13)

来月の見通し

販売量	増加31%(29)	変わらず58%(55)	減少12%(11)
仕入量	増加19%(18)	変わらず64%(61)	減少17%(16)
販売価格	強含み4%(4)	保ち合い93%(88)	弱含み3%(3)
仕入価格	強含み8%(8)	保ち合い84%(80)	弱含み7%(7)

3ヵ月後相場予想	強含み	保ち合い	弱含み
米材	68%(23)	29%(10)	3%(1)
南洋材	52%(11)	48%(10)	0%(0)
北洋材(欧州材を含む)	28%(7)	72%(18)	0%(0)
国産材	21%(18)	67%(58)	13%(11)

プレカットの動向

受注後、加工までの待ち時間	1ヶ月以内	1ヶ月	1ヶ月以上
	47%(18)	47%(18)	5%(2)

## 広がる国産材を活用し日本の森林を守る運動の輪

4月からこの運動に参加する共に行動する企業の募集を開始しており、5月までに11社が認定された。

(1) 第1期認定企業は、下表の6社で、いずれも国産材を直接利用した製品や部材、完成品の供給を行っている企業が認定された。

(2) 第2期の認定企業は、下表の5社で、第1期企業と異なる

り、素材生産や木材市場業に加え、家具製造・販売や屋上駐車場の基礎材に国産材を利用している会社、さらに建設機械のリース会社など、直接国産材を材料にした製品や部材を供給するものでない企業も認定している。

今後、木材関係企業を中心に幅広い分野からの参加が期待されている。

共に行動する企業認定(第1期:平成30年4月3日)			
認定番号	企業名[本社]	業	態
30-001	㈱シエルト	山形市	都市ビル等の木造化や耐火木材の開発・販売
30-002	タマホーム㈱	港区	年間7,000棟以上の住宅販売
30-003	ナイス㈱	横浜市	製材会社と需要者を結ぶ木材流通商社
30-004	ニチハ㈱	名古屋	窯業系外装材メーカー
30-005	㈱竹中工務店	大阪市	大型木造施設の建設ゼネコン
30-006	住友林業グループ	千代田区	住宅生産から山林経営までの総合会社

共に行動する企業認定(第2期:平成30年5月8日)			
認定番号	企業名[本社]	業	態
30-007	㈱相模原木材センター	相模原市	木材流通市場の経営(神奈川県)
30-008	帝国器材㈱	足立区	木製家具製造ほか
30-009	伸和産業㈱	益田市	素材生産・販売(島根県)
30-010	㈱イケガミ	世田谷区	造園工事業(屋上駐車場整備)
30-011	㈱アクティオ	中央区	建設機械レンタルほか

\* 詳しくは、HPをご覧ください。 <http://www.kokusanzaikatuyo.jp/>

## 林業・木材産業の皆様の融資を支援いたします。

当基金は、法律により国や都道府県の出資をもとに設立された公的機関で、昭和38年の林業信用保証制度の創設以来、多くの皆様にご利用いただいております。

「銀行から融資を受けたいけれど・・・」とお考えの林業・木材産業の経営者の皆様、もしも返済できなくなった場合に当基金が返済を肩代わりする債務保証を利用すれば、融資が受けやすくなります。

- 事業に必要な資機材の購入、人件費や燃料費の支払い
- 災害等で事業に入れられない期間の掛かり増し経費
- 事業規模の拡大

などで一時的な資金が必要な方にもご利用いただけます。

まずはお近くの銀行、信用金庫、信用組合などの金融機関、当基金の窓口へお気軽にご相談ください。



林業・木材産業信用保証

## 独立行政法人 農林漁業信用基金

〒101-8506 東京都千代田区内神田1丁目1番12号(J-7ビル11階)  
TEL:03(3294)5585~5586 FAX:03(3294)5595  
URL:<http://www.jaffic.go.jp>